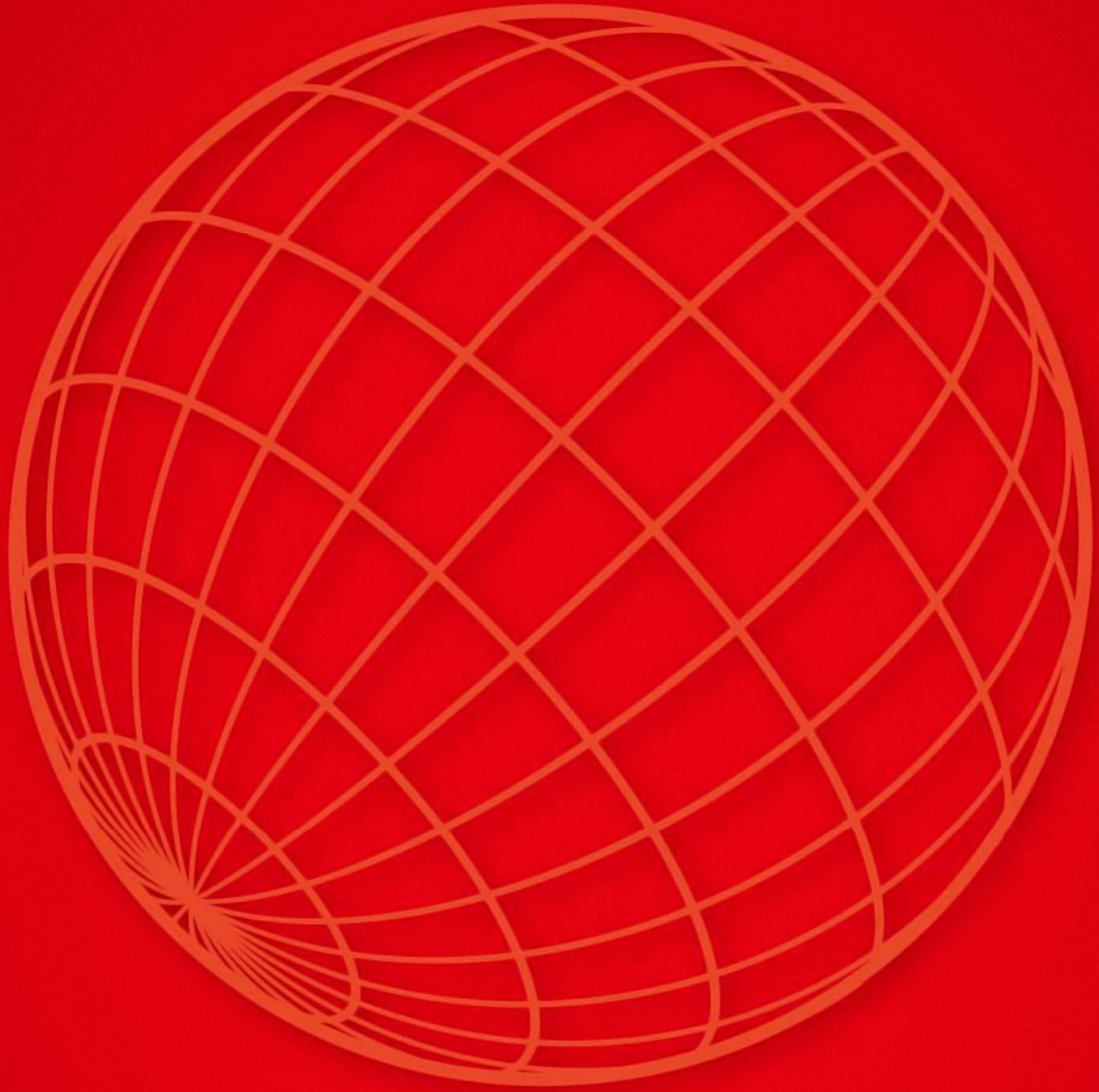


日中弁護士による総合支援パッケージ



弁護士知財ネット九州・沖縄地域会

海外取引・進出支援  
リーガルパック **中国編**

# 概要

Summary

## Purpose

近年の経済発展を背景に、中国との間の取引の必要性が高まってきておりますが、一方で、九州における多くの企業が、よいシーズを持っていながら、どのように取引を開始してよいのかわからず、また予想されるリスクやそれに対応する方法・コストのイメージが持てないまま、漠然とした不安を抱えて取引を躊躇している現状が見受けられます。

そこで、このような企業が、中国進出や取引開始の初期段階で必要とするリーガルサービスをパックとして提供することにより、予測可能かつ負担可能な合理的コストで、中国進出や取引開始を支援するため、本サービスを開始しました。

## Service

本サービスは、中国の弁護士と九州に事務所を有する日本弁護士（以下、「日本弁護士」といいます。）とがチームを組んで提供いたします。

具体的には、日本弁護士が密接に利用者との連絡を取りながら対応を行い、必要に応じて、弁護士知財ネット九州・沖縄地域会が提携する中国の11の弁護士事務所および特許事務所の中国弁護士と共同して、中国の法律や現状を踏まえた、的確なリーガルサービスを提供するものです。

## Reliance

中国弁護士は、いずれも日本語に堪能な日系企業支援を業とする者を選定しますが、それに加え、日本においては日本弁護士が利用者の具体的な要望や問題点をスクリーニングし、的確に中国弁護士と連携する関係を構築します。

## ご利用の流れ

### 1 プレパッケージ

日本弁護士が、利用者の要望や問題点を聞き取って整理し、中国弁護士と連携して、疑問点に対する回答や基本的な事項についてのアドバイスをいたします。また、基本パッケージを利用する場合の、具体的なメニューを構築します。なお、プレパッケージのみで終了してもよく、必ず次の基本パッケージを利用しなければならないわけではありません。

### 2 基本パッケージ(6か月)

基本的なリーガルサービスをパックしたメニューです。これを利用していただきながら、不足するサービスがあれば、別途オプションパッケージを追加することができます。オプションパッケージの利用については、日本弁護士がその必要性などについての相談を受け付けます。なお、基本パッケージを利用する場合は、プレパッケージのご利用が必須となります。

### 3 終了後の継続的なフォロー

基本パッケージ終了後、なお継続したフォローをご希望の場合は、別途顧問契約や個別契約で、リーガルサービスをご利用いただけます。希望すれば、日本弁護士+中国弁護士のチームによるサービスも継続可能です。

## 随時実施

# 中国進出・取引関連相談

日本弁護士が、中国進出および中国との取引に関連する相談について、随時対応します。相談内容によっては、必要に応じて、中国弁護士に中国法および現地の実情等に関する簡易な確認を行います。

## 費用

相談 1 時間以内は **10,000円** (税別)

1時間を超える場合の追加費用については、30分あたり5,000円(税別)です。

## リーガルサービスパック①

# 中国進出支援パック

日本企業が、中国に進出して、中国において何らかのビジネスを展開する場合に、その進出手続と進出時に必要な最低限のリーガルサービスを、一体として提供します。具体的な対応については、日本弁護士と、日本語が堪能な中国弁護士がチームとなって必要なリサーチ等を行った上で、的確なサービスを提供します。

また、進出後は、中国においては、主として日本語が堪能な中国弁護士が中心となってサービスの提供を行います。

### プレパッケージ..... 40,000円(税別)

日本弁護士が、日本企業から進出に関する希望、その企業の現状および問題点、準備状況等を聞き取り、基本的な事項についてアドバイスをを行います。その際、必要に応じて、中国弁護士に中国法に関する確認を行います。

さらに、その企業にとって必要なリーガルサービスの洗い出しと選択すべきパッケージについての助言を行います。

### 基本パッケージ... 500,000円(税別)

※但し、現地視察に要する旅費等は実費精算

- ビジネス展開、商品展開についてのアドバイス
- 営業および商品に対する基本的な法的規制のリサーチ(注1)、及び営業許可取得手続きについてのアドバイス
- 知的財産権に関する基本方針立案、出願可能性や権利侵害のリサーチ
- 中国労働法、税法に関する基礎知識の提供
- 現地視察の同行(一日のみ)
- 不動産業者、人材仲介業者、会計士事務所など現地業者の紹介(注2)
- 不動産賃貸借契約書、労働契約書、取引基本契約書などのチェック(3本まで)

### オプションパッケージ

#### ①進出初期支援

- 外貨登記、資本金の振込、資本金の監査、税関登録、増値税一般納税者の認定等の初期手続

#### ②労務支援A

- 日本人スタッフの中国滞在に必要なVISA取得
- 日本人スタッフの中国での労働に必要な諸手続

#### ③労務支援B

- 現地の人事政策立案に対する助言
- 現地スタッフの雇用に関する法的注意点の助言
- 現地スタッフ募集手続に関する助言
- 現地スタッフ雇用に関して生ずる社会保険等の公的手続
- 雇用契約書・就業規則の作成

#### ④知的財産権出願

- 商標権、意匠権等の出願、取得
- 特許権、実用新案権の出願、取得

#### ⑤知的財産政策

- 知的財産権やノウハウ、営業秘密の保護についての総合的な政策の立案
- 具体的な知的財産権、ノウハウ、営業秘密保護についての対応策の検討と実行

#### ⑥契約書整備

- 中国において締結する各種契約書の作成

#### ⑦専門法対応

- 独占禁止法、製造物責任等、各分野における中国の専門的な法律のリサーチと、それに関する必要な準備および対応策の策定

#### ⑧特殊対応

- 事業者の個別の事情に応じて特に必要となる非定型の事項についての対応

### 期間

本パッケージの期間は、原則として開始から6か月間とします。

※本サービスの料金は、弁護士の業務に対する料金であり、諸手続に要する納付金、官公署手数料、交通費、その他の実費は、別途必要となります。

※表中の価格はすべて税別です。

注1: 法律規制の概要と対応すべき事項の大まかな指針、ならびに遵守しない場合のペナルティーをまとめたものとなります。詳細な規制に対する個々の対応が必要となる場合は、別途料金が発生します。

注2: ご紹介可能地域については、制限がありますので、個別にご確認ください。

# 中国取引支援パック

日本企業が、中国に拠点を構えることなく、中国に所在する事業者と何らかの取引を行う場合に、その取引に関する様々なサポートを行います。具体的な対応については、日本弁護士と、日本語が堪能な中国弁護士がチームとなって必要なリサーチ等を行った上で、的確なサービスを提供します。

## プレパッケージ・・・・・・・・25,000円(税別)

日本弁護士が、日本企業から進出に関する希望、その企業の現状および問題点、準備状況等を聞き取り、基本的な事項についてアドバイスをを行います。その際、必要に応じて、中国弁護士に中国法に関する確認を行います。

さらに、その企業にとって必要なリーガルサービスの洗い出しと選択すべきパッケージについての助言を行います。

## 基本パッケージ・・・250,000円(税別)

会議参加に係る旅費等は実費精算

- 対象商品に関する法的規制(輸入許可を含む)に関するリサーチ(注1、注2)
- ビジネス展開および知的財産政策に関する助言
- 対象商品輸出に関する税法、為替管理規制に関する基本的知識の提供
- 基本契約書(定型的なもの)のチェックまたは作成(1本)
- 取引対象の基本データ調査(一社)
- 取引対象との会話への立会(一回)

## オプションパッケージ

### ① 知的財産権出願

- 商標権、意匠権等の出願、取得
- 特許権、実用新案権の出願、取得

### ② 契約書整備

- 中国企業等との間で締結する各種契約書の作成
- 中国企業等との間で締結する各種契約書のリーガルチェック
- 契約締結交渉

### ③ 専門法対応

- 独占禁止法、製造物責任等、各分野における中国の専門的な法律のリサーチと、それに関する必要な準備および対応策の策定

### ④ 特殊対応

- 事業者の個別の事情に応じて特に必要となる非定型の事項についての対応

## 期間

本パッケージの期間は、原則として開始から6か月間とします。

※本サービスの料金は、弁護士の業務に対する料金であり、諸手続に要する納付金、官公署手数料、交通費、その他の実費は、別途必要となります。

※表中の価格は、すべて税別です。

注1: 法律規制の概要と対応すべき事項の大きな指針、ならびに遵守しない場合のペナルティをまとめたものとなります。詳細な規制に対する個々の対応が必要となる場合は、別途料金が発生します。

注2: 商品や役務等のうち、特に規制が複雑なものについては、別途料金が発生することがあります。その場合、事前に個別の御見積もりを行います。

中国進出支援パック  
中国取引支援パック

パッケージ終了後の  
継続的なフォロー

本パッケージの期間が終了した後で、なお継続して対応が必要となる場合は、個別にご依頼頂くか、または別途顧問契約を締結することによって、引き続きフォローを行います。この場合は、両支援パックに含まれるすべての業務について、引き続き対応させていただきます。顧問料は、その時点での状況に応じて御見積いたします。

なお、顧問契約は、「日本弁護士とのみ顧問契約を締結する」、「中国弁護士とのみ顧問契約を締結する」、「日本弁護士及び中国弁護士のチームと顧問契約を締結する」の三通りの中から、ご希望に応じて選択していただけます。

お申込・  
お問い合わせ先

右記の窓口に、電話、FAX、  
またはメールでお問い合わせください。

弁護士知財ネット 九州・沖縄地域会 本部窓口 〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目6番8号天神ツインビル7階 明倫国際法律事務所内

TEL 092-736-1550 FAX 092-736-1560

弁護士 田中雅敏 メールアドレス: m-tanaka@meilin-law.jp・info@meilin-law.jp